

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題） ※参考

- ・学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。⇒対応済
- ・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

2012年度認証評価における努力課題への対応として、2016年度より博士後期課程にコースワークの導入が行われており、適切に対応が行われたと評価できる。なお、導入したコースワークの効果や改善点の検討が現状の課題として認識されているが、今後の取り組みに期待したい。また、2015年度大学評価委員会の評価結果に対しても適切に対応が行われていると評価できる。

情報科学研究科は、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

改善点等について、下記に回答する。

- ・博士後期課程へのコースワークの導入およびコースワークの一つとして国際インターンシップの導入を行った。今後、導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る。
- ・シングルトラックでの修士論文発表会に関しては、限られた時間の中で質疑応答に参加できない教員が出るなどの問題点があり、デュアルトラックでの修士論文発表会に変更を行った。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、ポスター発表形式の修士および博士中間発表会に関しては継続実行している。
- ・博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出も継続実行中であり、2016年度は2名が博士の学位を取得した。
- ・ダブルディグリープログラムの更新はまだ4年近く先であるが、今からその実施形態に関しては検討を開始している。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、2016年度大学評価委員会の評価結果への対応として、2016年に導入された博士後期課程へのコースワークの導入について、その効果や改善点の検討を行うことが課題と認識されており、初めての学生が学位を取得する年度まで、その経過を見つづき引き続き今後の取り組みに期待したい。

シングルトラックでの修士論文発表会は、デュアルトラックでの修士論文発表会に変更を行ったものの、表彰制度を設けた修士論文中間発表会、ポスター発表形式の修士および博士中間発表会や、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出も継続して運用されており、評価結果に沿って精力的に取り組んでいると評価される。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・質保証委員会の構成：数名からなる研究科教授会構成員
- ・開催日：情報科学研究科では、必要に応じて質保証委員の間でメールベースの意見交換を行っている。また、学部と共同で隔週水曜日に開催の主任会の中で必要と判断した場合に、質保証委員会に議論をお願いしている。この議論の中で、学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、必要時に研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科質保証委員会は研究科教授会構成員数名から構成されており、原則メールベースの意見交換を行っている。質保証に関しての小規模な問題に関しては教授会に対して提案を行っている一方で、研究科の方向性を決めるような大規模な問題に対しては、質保証委員会に教授会として諮問し、その答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。委員会の仕組み及び役割も明確にされており、その枠組みの中で適切に活動しているものと評価される。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

大学の学位授与方針のもと、所定の期間在学し、所定の単位を修得した上で、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

(修士課程)

修士(博士前期)課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格することで「修士(理学)」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプとで行う。

(研究タイプ)

1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等を構成できること。

(開発タイプ)

2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせる有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

(博士課程)

博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文の審査に合格することで「博士(理学)」を授与する。審査にあたっては、上記の基準に加えて以下の項目を条件とする。

3. 情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと。

4. 新しい手法を提案するか、従来の手法の性能を著しく高めること。

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

大学の教育課程の編成・実施方針のもと、本学部の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

(修士課程)

1. 修士(博士前期)課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、国際社会で通用する高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。

2. 分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3. 学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する。

4. 国際化に対応したカリキュラムを編成する。

(博士課程)

博士後期課程では、上記の項目に加えて、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うための演習を実施する。

(学生の学修方法、順序など)

(修士課程)

修士課程では専攻分野の推奨科目を中心に履修するとともに、国際会議などの学会発表を推奨することで、国際社会で通用する知識・技術の獲得を目指す。

(博士課程)

また、博士後期課程では早い段階でコースワークを通して情報科学の分野全般に関する幅広い知識・技術を獲得しながら、計画的な学会活動を通して研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。

① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

② 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。

・ 研究科ホームページ：<http://cis.k.hosei.ac.jp/gs>

③ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(～400 字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究1、2各3単位で計6単位、特別演習1、2各2単位で計4単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会は2トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・ 研究科ホームページ：<http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/>

② 博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 ・第 217 回情報科学研究科教授会議事録 	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせさせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。今後、コースワーク導入の効果や改善点などを検討しつつ、早期修了制度とのすり合わせなど細部の詰めも行っていく。</p>	
<p>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークを開始して、実際に 2 名の博士後期課程の学生が受講した。 ・コースワークの一つとして国際インターンシップを開始して、実際に 1 名の博士後期課程の学生がフランスの企業で体験した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 ・研究科ホームページ : http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/ 	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、デジタルメディア処理、サイバースystem）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。</p> <p>第 1 研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウェア環境、暗号理論、ソフトウェア検証などの研究を行う</p> <p>第 2 研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Web システム構築などの研究を行う</p> <p>第 3 研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う</p> <p>第 4 研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための論文・発表技術、ソフトウェア技術者のための技術英語の書き方、Java によるビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科ホームページ : http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/ 	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生 5 人程度の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を一昨年度開設した。その他、国際化に対応した研究領域（第 4 研究領域：国際化対応情報科学）の新設や理工学研究科と共同での英語による学位授与プログラムを昨年 9 月に開設した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科ホームページ : http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html ・IIST ホームページ : http://iist.hosei.ac.jp/ ・GS-CIS 英語授業の日本人学生履修実績（内部資料） 	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習面では、第4研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となっている。 ・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。 ・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html 	
② 研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などを一覧表として配布し、指導教員を選ぶ際の資料としている。 <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/ 	
③ 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>(～400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>学生は修士課程2年間で少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。指導教員に研究進捗状況を報告するとともに、それに応じた指導を受ける。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めているが、特に外国人留学生については、2011年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、研究以外に必要な情報も受け継がれ、ダブルディグリープログラムの学生がより主体的に研究に取り組むことができる環境を整備している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/ 	
④ シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員会と執行部が協力して全教員分を閲覧しチェックしている。また、教授会の中で時間を取り、全教員分の相互確認を行った。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第244回教授会議事録 	
⑤ 授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善アンケートにて確認している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第308回（2016.04.08）教授会議事録「2015年度授業改善アンケート情報開示請求」 	
2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
① 成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。 ・成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。 ・ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。 ・副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をデュアルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。 ・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知させている。 	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科修士課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。 ・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。 ・また、院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。 ・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。 ・円滑な学位授与（既定の在学期間内に学位を取得すること）が可能となることを目的として、2014年度に「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」を策定し、運用している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>(~400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>修士課程の大学院生には、1年生の秋学期末ごろを目途に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ： https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2016/thesis/graduate/march/index.html 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>【修士】 (~400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知するとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。</p>	
<p>【博士】 (~400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

博士後期課程では、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会が審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが指導教員以外からの選出とし、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学学位規則
- ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
- ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準

⑥ 学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

- ・修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月1回である。
- ・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を2016年度から導入する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科ホームページ：<http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/>

2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

① 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

- ・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をデュアルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。
- ・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会が審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科修士課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
- ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準

2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

① 学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

- ・研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。
- ・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・ホームページ: <https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2016/thesis/graduate/march/index.html>

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

- ・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。
- ・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期semester兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。
- ・専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・オープンセミナー日程: <http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html>

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none">・博士後期課程へのコースワークの導入を行った・博士後期課程のコースワークの一つとして、国際インターンシップの導入を行った。	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・今後、導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

情報科学研究科の学位授与方針は修士課程(研究タイプ・開発タイプ)、博士後期課程について明確に設定されている。教育課程の編成・実施方針は修士課程、博士後期課程について適切に設定されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、研究科ホームページで公開・周知されている。教育目標や各種方針の適切性の検証については、運用上の問題が生じた際に、教授会から質保証委員会に諮問した答申に基づいて議論し、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について更新、あるいは方針に基づいたガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行っており、検証プロセスは適切に機能しているものと評価される。この活動の延長として特に問題がない場合でも定期的に質保証委員会からさらなる改善の提案がなされるプロセスの検討が期待される。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

情報科学研究科修士課程では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得、リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。英語での講義を含め、それぞれの内容については評価できる一方で、コースワーク、リサーチワークをどう「適切に組み合わせる」教育をおこなっているかの部分についてはさらなる検討に期待したい。

博士後期課程におけるコースワークとリサーチワークの組み合わせの適切性については、博士後期課程にコースワークを導入したのが2016年度からであるため、現時点でその成果は評価できない。今後、コースワーク導入の効果や改善点などの情報を総合して検討を行って行くことが期待される。

専門分野の高度化への対応については、コンピュータ情報科学における、これまでの3つの研究領域に加え、第4の研究領域として国際化対応を目指した領域を配置し、分野の高度化に十分に対応している。

グローバル化推進のための取り組みについては、中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラムを行っているほか、英語で行う授業を設定する取り組みは、グローバル化推進の観点から他学部と比較しても独自の取り組みであり高く評価される。外国人特別入学制度を設けたり大学院学生に海外学会での研究発表を強く奨励していることも優れた取り組みである。また逆の立場で、留学生に日本語理解の科目を開設するなど、これら独自の取り組みも高く評価される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

③教育方法に関すること (2.4)

情報科学研究科の学生の履修指導は適切に行われている。積極的な履修指導としては、定期的な研究進捗報告を受けて、指導教員が適切な助言や学習指導を行っているという部分が挙げられる。

シラバスの作成・公開の件について、「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開していること。また、DDPプログラムの学生は、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などの情報を共有している点が挙げられている。

研究指導計画については、大学院要項に明示されており、それに基づいた研究指導が行われている。

シラバスが適切に作成されているかの検証については、質保証委員会と執行部が全教員分を閲覧・チェックし、教授会の中で全教員分の相互確認を行っている。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、授業改善アンケートにて確認している。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

成績評価の仕組み・確認などに加えて「成績評価と単位認定の適切性の確認」についての評価を検討することが期待される。

情報科学研究科の学位論文審査基準は各種内規及び学位申請資格基準等にまとめられており、年度初めのガイダンス及び指導教員を通じて学生に周知されている。

学位授与者数・学位授与率については年度初めに教授会で把握されている。

学位の水準を保つための取り組みについては、修士課程、博士後期課程ともに中間発表を義務付けることで研究の内容や進捗度を評価し、学位の水準を保つこととしている。ポスター形式の中間発表には学生を評価者に加え、優秀者を表彰している点は相互評価の優れた取り組みとして評価できる。

学位授与に関わる責任体制と手続きを明らかにし、適切な学位授与が行われている。特に博士後期課程では、指導教員以外から審査員主査を選出し、公平性を担保している点が評価できる。

学生の就職・進学状況は研究科教授会でデータが共有されている。

修士論文中間発表会及び修士論文発表会を教育成果の検証の機会としていることは評価される。さらに修士論文発表会に関しては、発表内容によりその改善・向上を行った後、再発表や修論抄録、修論本体の再提出制度を設け、常に改善・向上に努めている。

授業改善アンケートについては、教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置付けられており、各教員が自発的に教育内容・方法の改善を行う手段の一つとして授業改善アンケートを活用している。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

大学の学生受け入れ方針のもと、本研究科では、以下のとおり学生の受け入れ方針を定める。

(求める学生像)

1. 修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。
2. 博士後期課程の場合はさらに、修士課程から現在までの研究内容から、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

(入学前に修得しているべき能力)

修士（博士前期）課程への入学を希望する学生が入学前に修得しているべき能力として

1. コンピュータ科学の体系の理解
 2. ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理の習得
 3. 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能の習得
 4. サイバー世界の理解と構築力の習得
 5. 英語も含めたコミュニケーション力の習得
- が挙げられる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士後期課程では、上記の項目に加えて、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することとする。

(入学者選抜の方針)

修士(博士前期)課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、次に挙げる4種類の入学制度を設ける。

1. 学内推薦入学制度
2. 一般入学制度(第1回、第2回)
3. 社会人特別入学制度(第1回、第2回)
4. 外国人学生特別入学制度(第1回、第2回)

なお、博士後期課程の場合の研究遂行能力は以下のいずれかの項目を満たしているかを基に判定を行う。

- ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
- ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(~200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

修士(博士前期)課程では、上記受け入れ方針に基づき、(1)学内推薦入学制度、(2)一般入学制度(第1回、第2回)、(3)社会人特別入学制度(第1回、第2回)、(4)外国人学生特別入学制度(第1回、第2回)を入学制度として設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、書類審査、筆記試験、面接などの試験結果を基に必要な知識の有無を判断して可否を決定する。また、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

博士後期課程では、更に以下のいずれかの項目を満たしているかを基に質保証委員会で研究遂行能力の判定を行った上で、受け入れ予定教員が可否を決定する。また、修士課程と同じように、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

- ・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
- ・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度教授会において、入試制度に関して、2018年度入試より英語外部スコアの導入を決めた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・第233, 234, 235および237回情報科学研究科教授会議事録

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(~200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

最近、定員の超過よりも未充足が問題となっている。学部卒でもSEなどで就職先を見つけやすいことが理由と思われる。充足率を上げるため、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。具体的な対策と結果を以下に示す。

(1) 修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の特長を父兄や学生に説明してきた。結果として、入試合格者が24名であり、DDP学生数8名と併せて32名で入学定員30名を上回った。

(2) 博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、DDP修了生の博士後期課程への進学のためであり、IIIST立ち上げによる留学生の獲得である。結果として、2016年は既に2名の入学があり、9月から更に(元DDPの修了生が)2名入学(併せて、4名)である。

(3) 中国人の先生を中心に、中国での宣伝活動を行った。結果として、DDP応募者が、昨年の8名から、14名(2017年9月来日予定者)に増加した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	30名	30名	30名	30名	30名	
入学者数	16名	13名	16名	15名	24名	
入学定員充足率	0.53	0.43	0.53	0.50	0.80	0.59
収容定員	60名	60名	60名	60名	60名	
在籍学生数	73名	58名	55名	48名	55名	
収容定員充足率	1.22	0.97	0.92	0.80	0.92	0.97

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	
入学者数	2名	1名	0名	0名	2名	
入学定員充足率	0.40	0.20	0.00	0.00	0.40	0.20
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	
在籍学生数	11名	10名	6名	5名	5名	
収容定員充足率	0.73	0.67	0.40	0.33	0.33	0.49

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

① 学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

（～400字程度） ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。
- ・その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。
- ・入学者選抜は教授会でを行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英語による学位授与プログラム IIST の開設	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・充足率の向上策に関しては引き続き経過を観測する

【この基準の大学評価】

情報科学研究科の学生の受け入れ方針は明確に設定されており、修士課程・博士後期課程ともに、受け入れ方針に基づいた複数の入学制度を設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、試験結果を基に適切に合否を決定している。

最近問題となっているとされる定員の未充足に対しては、修士コースについてはガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の利点を説明することで、博士コースについては留学生の受け入れ強化を進めるなどの対策を講じることで、着実にその成果をあげていることは高く評価される。

また、「入学者選抜は教授会でを行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる」体制になっている。さらに進めてその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みができる仕組みの検討について期待したい。また英語による学位授与プログラムの開設にともない、新しいプログラムの学生募集や入学者選抜の結果についても検討が必要である。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
<p>【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より) 大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として、専任教員全員が教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより、情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し、各自の専門領域での研究を深耕するとともに、新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。</p> <p>多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では、教員組織の編制にあたって、研究科の理念、目的を十分理解し、新技術分野への対応も可能な人材を集め、主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用に当たっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため、人事選考委員会、人事委員会の2段階選抜方式を採る。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて2度の議決を経て選出される。</p>	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <p>・情報科学研究科教員資格内規</p>	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・研究科執行部：研究科長（兼専攻主任）、専攻副主任：研究科活動の計画と執行 ・主任会議：研究科長、学部執行部、CS/DM 学科主任：研究科活動の集約と調整。原則月2回開催 ・教授会：全教員で原則月2回開催</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・法政大学大学院情報科学研究科教授会規定</p>	
4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>教員像については採用にあたり、情報科学研究科教員資格内規に従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、学部懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この際、国際化への対応や男女比の問題も考慮している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

外部に向け「情報科学研究科ホームページ」から、4つの研究領域と教員の対応を示して公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/

2016年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	22	22	5	3
博士	21	21	4	3
研究科計	43	43	9	6

研究指導教員1人あたりの学生数：修士2.50人、博士0.24人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならなく、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

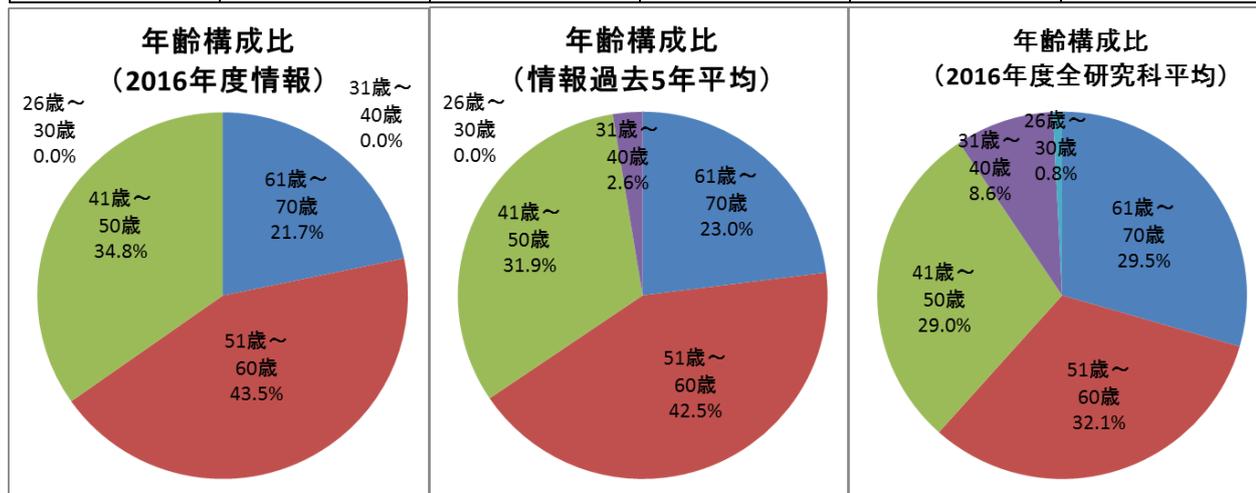
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・下記の年齢構成一覧参照

専任教員年齢構成一覧

（5月1日現在）

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人	0人	8人	10人	5人
	0.0%	0.0%	34.8%	43.5%	21.7%



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

① 大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・情報科学研究科教員資格内規
- ・情報科学部人事委員会細則
- ・情報科学部人事選考委員会細則

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・募集については、学部教授会において、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査(法令および人事規程に合致するか判定)を進めている。
- ・昇格については、学部教授会において、教授資格のための条件を明記し、運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科教員資格内規 ・情報科学部人事委員会細則 ・情報科学部人事選考委員会細則 	
4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
① 研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。 ・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。 <p>【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンセミナー（春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加） ・主任会議：隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学オープンセミナー https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html 	
② 研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励 ・入学者を増やす（院生数を増加させる）対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学外研究発表の奨励 2) 学会参加旅費、登録費の補助 3) 就職活動のサポート（情報提供、インターンシップ参加の奨励） <ul style="list-style-type: none"> ・学外研究資金への応募を奨励 ・副指導制の導入 ・博士後期課程へのコースワークの導入（指導教員とは異なる2つの研究領域から選択） <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科「法政大学大学院教育研究補助金」支給に関する内規 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・学部と協力して、英語教員採用ガイドラインの見直しを行った。 ・学部と協力して、人事選考委員の体制見直しを行った。具体的には、採用を検討している専門分野の教員が人事選考委員として加わるようにして、選考の正確さの向上を図った。 ・IISTにおける国際化対応専念教員の採用を行った。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科の教員の採用・昇格における、教員に求める能力・資質等については、情報科学研究科教員資格内規に規定されている。

組織的な教育を実施する上で必要となる、研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制のうち、責任体制についての検討が期待される。

教員組織については、適切な資質を持っていること、学部懇談会において募集領域の研究・教育分野の適切性を議論し

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ていること、国際化への対応や男女比の問題も考慮していることなどから、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。

また、同年齢が重ならないように、かつ若い教員を積極的に採用するように配慮することで、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

大学院担当教員に関する規程については、各種内規に整備されている。

教員採用に関しては人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査を独立に行なっている。昇格については、上記内規に教授資格のための条件を明記し運用している。

研究科内のFD活動については、オープンセミナーや主任会議、必要に応じて質保証委員会がFD活動を行っている。

また、教員の在外研究の奨励、学生への学外研究発表の奨励、学会参加旅費の補助、学外研究資金への応募の奨励など、研究活動を活性化するための方策が講じられている。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

中国ソフトウェア学院との間で行っているダブルディグリープログラム（DDP）など、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。さらに、留学生の希望に基づき、昨年度から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ホームページ：<http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html>

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 日本語理解1、2の科目を開設した。本科目は、日本語と日本文化の理解を主たる目的とする科目であるが、留学生間の交流の場となっている。 小金井キャンパスレベルでの歓送迎会や親睦会を通じて日本人学生との交流を推進した。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科において、外国人留学生の希望に基づき日本語理解の科目を新設した部分は評価される。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 今後数年にわたり、毎年、定年退職に伴う教員採用人事を行う必要があり、将来ビジョンに基づき、変革に対応できる教員採用ガイドラインの見直しを学部と協力して進める。 国際化対応の一環として、留学生受け入れ体制の検討を継続的に進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価 (1) 学部と協力して、英語教員採用ガイドラインの見直しを行った。 (2) 学部と協力して、人事選考委員の体制見直しを行った。具体的には、採用を検討してい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		る専門分野の教員が人事選考委員として加われるようにして、専攻の正確さの向上を図った。 (3) IIST における国際化対応専念教員の採用を行った。
	質保証委員会による点検・評価	実施項目(1)～(3)の各取り組みについては、必要に応じた対応が適切になされている。一方で、定年退職に伴う教員採用人事が毎年発生することから、将来ビジョンのさらなる明確化と教員採用ガイドラインの見直しを早急に進めていく必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・今後、新たに導入したコースワークの効果や改善点などの検討 ・ホームページへの履修モデルの掲載やコースワークの解説などを行い、履修指導の強化
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) コースワークを開始して、実際に2名の博士後期課程の学生が受講した。今後、学生からのヒアリングを行い、コースワークの効果や改善点の検討に繋げる。 (2) 2017年度のコースワークのシラバスを作成中。コースワークの趣旨理解や科目選択に役立てる。 (3) 履修モデルのホームページへの掲載に関しては、学部ホームページのリニューアルが完了するのを待って着手予定である。
	質保証委員会による点検・評価	現状の課題に対して、適切に対応がなされている。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		充足率の向上策に関しては引き続き検討を行う
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の特長を父兄や学生に説明してきた。結果として、入試合格者が29名であり、DDP学生数8名と併せて37名で入学定員30名を上回った。ただし、今後辞退者が出る可能性はある。 (2) 博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、DDP 修了生の博士後期課程への進学を勧め、IIST 立ち上げによる留学生の獲得である。結果として、2016年は既に2名の入学があり、9月から更に(元DDPの修了生が)2名入学予定(併せて、4名)である。 (3) 中国人の先生を中心に、中国での宣伝活動を行った。結果として、DDP 応募者が、昨年の8名から、14名に増加した。
	質保証委員会による点検・評価	課題である充足率の向上については、修士コース、博士コースともに、各々の施策により入学人数の明確な増加が達成できたことは高く評価できる。 今年度行った施策を継続すると共に、新たな施策の提案にも期待する。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		外国人留学生の受け入れに関しては、修学支援のみに係らず、メンタルケアが必要と考える。今後、大学全体で組織的にサポート体制を構築していく必要があると考える。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 日本語理解1, 2の科目を開設した。本科目は、日本語と日本文化の理解を主たる目的とする科目であるが、留学生間の交流の場となっている。 (2) 歓送迎会や親睦会を通じて日本人学生との交流の推進した。 (3) 学生相談室会議や自己点検懇談会などの場を通して、大学またはキャンパスレベルでの留学生サポート体制強化の必要性を訴え、大学幹部の理解を得ている。
	質保証委員会による点検・評価	実施項目(1), (2)については、効用および効果は明確であると評価できる。 実施項目(3)について、学生相談室には、留学生のメンタルケアに関する実際の事例も含めて、具体的な要望を伝えられることが望ましい。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2016年度に導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る、とした部分はぜひ適切にフィードバックを行うことで内容の充実につながる効果を期待したい。

また充足率の向上策に関しては、引き続き経過を観測しつつも、継続的な努力をさらに発展させることによって超過率

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

の危惧へと転換させることが期待される。

【大学評価総評】

情報科学研究科は、理念に掲げる「コンピュータ・メディア・ネットワークを核とするサイバーシステムを系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立し、研究者、教育者、高度技術者を養成することを目指す」ことを目標にして多岐に渡った独自の取り組みを実施している。2016年度より導入された博士後期課程のコースワーク、及びリサーチワークとの適切な組み合わせによるシナジーの創生、国際化を目指した第4研究領域(国際化対応情報科学)の配置、ダブルディグリープログラムに代表されるグローバル化対応など、先進的な取り組みは高く評価される。併せて表彰制度を設けた修士論文中間発表会、デュアルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出などの取り組みも独自のものとして優れた取り組みである。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。